② not come under Article 26 of the Accounts official regulations of PMAC.

③ not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.

④ have the Grade A, B or C “sales of product” in terms of the qualification for participating in tender by every ministry and agency of Japan in the fiscal years 2020.

⑤ have permission to be a gas retailer in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Law.

⑥ prove to have met the qualification requirements which the PMAC specify.

⑺ Time-limit of tender : 1 : 30 PM 10, July, 2020. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 7, July, 2020. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.

⑻ Contact point for the notice : Contract Div., Finance and Accounting Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―5365

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。

令和２年５月14日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　木村　秀美

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

令和２年３月18日付（号外政府調達第50号１ページ）掲載の入札公告「行政ＬＡＮ（Web分離）業務　一式」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

令和２年５月14日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

小田原工場長　安木　茂正

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　14

令和２年３月24日付け（号外政府調達第53号８ページ３段目）掲載の入札公告「製紙排水処理設備清掃及び汚泥収集・運搬請負作業外１件　一式（電子入札対象案件）」を取り消します。

入札公告（建設工事）の変更

次のとおり変更します。

令和２年５月14日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

関東甲信工事局長　都築　保勇

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

１　掲載日　令和２年４月14日（号外政府調達第68号）

２　変更内容　24頁３⑷技術提案の採否の「通知予定日：令和２年７月17日（金）」を「通知予定日：令和２年７月31日（金）」に、25頁４⑶の「通知予定日：令和２年７月17日（金）」を「通知予定日：令和２年７月31日（金）」に、25頁５⑵ア　交付期間の「令和２年９月３日（木）まで」を「令和２年９月17日（木）まで」に、25頁５⑶イ　提出期間の「令和２年５月14日（木）まで」を「令和２年５月29日（金）まで」に、25頁５⑷イ　提出期間の「令和２年５月29日（金）から令和２年６月29日（月）まで」を「令和２年６月15日（月）から令和２年７月13日（月）まで」に、25頁５⑸イ　入札書の提出期限の「令和２年９月３日（木）10時まで。」を「令和２年９月17日（木）10時まで。」に、25頁５⑸ウ　開札の日時及び場所の「令和２年９月７日（月）10時に」を「令和２年９月23日（水）10時に」に、25頁８⑷の「time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system：4：00 P.M. May 14, 2020.」を「Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system：4：00 P.M. May 29, 2020.」に、25項８⑸の「Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system：10：00 A.M. September 3, 2020 (tenders brought with：10：00 A.M. September 3, 2020 or tenders submitted by mail：10：00 A.M. September 3, 2020)」を「Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system：10：00 A.M. September 17, 2020 (tenders brought with：10：00 A.M. September 17, 2020 or tenders submitted by mail：10：00 A.M. September 17, 2020)」に変更します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和２年５月14日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　中島　　靖

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　沖縄管内港湾施設機能検討業務（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、最新の気象擾乱を考慮して波浪推算を行った管内港湾の沖波を使用し、港湾構造物の設計に必要な設計波の算出を行い、管内の港湾構造物の安定性の照査及び対策工の検討を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結日から令和３年２月26日まで

⑸　本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予定価格が100万円を超える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑺　本業務は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。

⑻　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。

なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。40歳未満とは、公示年度の４月１日時点で満40歳未満の者とする。技術指導者の専任は求めない。

⑼　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者は、次の①に揚げる資格を満たしている単体企業又は②に揚げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ａ　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

ｂ　沖縄総合事務局における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

ｃ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記ｂの再認定を受けた者を除く。）でないこと。

ｄ　沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

ｅ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。